（別紙様式4）

令和7年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
穴吹医療大学校	平成19年3月29日	池田　耕士	〒　760-0020 （住所）香川県高松市錦町1-22-23 （電話）087-823-5700
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹　忠嗣	〒　760-0020 （住所）香川県高松市錦町1-22-23 （電話）087-823-5700

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	看護学科	－	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度

学科の目的	生命の尊厳と生活者としての個人の人格尊重を基本とした倫理観を身に付け、総合的な視野と科学的思考により、看護の専門的知識と技術を備えた実践能力のある感性豊かな看護職を育成し、地域社会の保健医療福祉の発展に寄与する。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	看護師国家試験受験資格を取得し、看護師しとして医療ならびに地域社会に貢献する人材を育成している。香川県内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーション等との連携により臨地実習が構築され、4年制の看護師養成機関として教育が行われている。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 単位時間 125 単位	単位時間 66 単位	単位時間 35 単位	単位時間 24 単位	単位時間 0 単位	単位時間 0 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
280 人	97 人	1 人	1 %

就職等の状況

■卒業者数（C）　：　42　人
■就職希望者数（D）　：　41　人
■就職者数（E）　：　41　人
■地元就職者数（F）　30　人
■就職率（E/D）　100　%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）　71　%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）　98　%
■進学者数　1　人
■その他

（令和　　6 年度卒業者に関する令和6年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等
（令和6年度卒業生）
病院等医療機関

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無
※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://web.anabuki-college.net/department/medical/?gad_source=1&gad_campaignid=20881367233&gbraid=0AAAAABW6S4CX5jIBtJ9MEcQJVITQEG-PM&gclid=CjwKCAjwq9rFBhAIEiwAGVAZP3X2UqWf0kK_LebNwaPiWJCXjzCAY7PPeob4Zkz43V4qK7svOT8M0RoCaRUQAvD_BwE

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	○○ 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	○○ 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	○○ 単位時間
うち必修授業時数	○○ 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	○○ 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	○○ 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	○○ 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	125 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	24 単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	5 単位
うち必修授業時数	125 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	24 単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	5 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	7 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	1 人
計		11 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	11 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

医療の高度化･専門化、人々の健康意識や価値観の多様化等、社会･医療界が変化する中、看護師に求められる社会のニーズも多様化している。社会の変化やニーズに対応し、安全で質の高い医療･看護を提供できる実践力、社会の人々より信頼が得られる倫理観を身につけるため、教育課程編成委員会などの看護職能団体･病院看護管理者等の要望を伺う機会を設ける。看護職としての基礎的知識・技術・態度の修得と臨床判断能力、コミュニケーション力の強化、地域包括ケアシステムにおける地域・在宅での看護職の役割等、看護職の役割拡充という時代の要請を十分に認識し、情報モラルの醸成ならびにICTの活用充実、さらに学生の人間力向上を鑑み、非認知能力の育成を育む教育内容により教育課程を編成する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体・医療機関等からの意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成、それを校長が決定する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年11月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
森　仁志	香川県保険医協会　副理事長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	①
土田　佳代	独立行政法人　国立病院機構　四国こどもとおとなの医療センター	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
横田　昇	株式会社アインファーマシーズ　人事本部　担当部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
豊田　幸政	医療法人　雙和会　クワヤ病院　事務長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
冨山　清江	香川県看護協会 会長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	①
丹羽　美裕紀	香川県立中央病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
南原　愛子	社会医療法人財団 大樹会 総合病院　回生病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
横山　千晶	医療法人　雙和会　クワヤ病院　看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
池田　耕士	穴吹医療大学校　校長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	―
中井　里美	穴吹医療大学校　副校長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	―
奈良　育代	穴吹医療大学校　副校長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	―
横井　敦子	穴吹医療大学校　教務部部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	―
吉田　展子	穴吹医療大学校　教務部部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	―
林　晶子	穴吹医療大学校　教務部課長代理	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（9月、1月）

（開催日時（実績））

第1回　令和7年9月9日　13:30～

第2回　令和8年1月20日　13:30～

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 教育内容に関する意見交換、実施カリキュラムに対する提案。看護師としての基礎的な知識、基本的は技術の習得に加えて、主体的に課題を見出し、その課題を他者の支援を受けながら解決できる力の育成が求められている。また、コミュニケーション能力、対人関係構築力、自分の思いや意見が表出できる力、他者と協働できる力等、社会人基礎力（非認知能力）の育成が臨まれている。学外でのボランティア活動や学外研修、将来像がよりイメージできるよう卒業生による技術演習や技術試験等を取り入れカリキュラムを運営していく。さらに、学年の枠や学科の枠を超えて学生同士が学びあえる教育環境を検討し実施している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設は地域における中核病院であり、かかりつけ医との連携のもと医療を提供している施設である。また、「保健師助産師看護師養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン」に示されている実習施設としての条件が整備され、看護学生の受け入れの実績のある施設である。学生が安心して主体的に学び効果的な実習になることを目標に、実習前・中・後において実習指導者（実習指導者講習会受講者、部署管理者）と教員が目標、課題の共有、課題解決について意見交換している。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生にとって効果的な実習になるよう、年度初めに臨地実習指導者会を本校にて開催し、本校の教育や臨地実習の考え方、教育課程、前年度の実習到達状況・課題報告、今年度の臨地実習の説明および学生理解や学生指導に関して意見交換を行っている。さらに実習前には看護部、病棟責任者・実習指導者と具体的な打ち合わせを行い、学生個々が成長できる学習となるよう共通理解を図る。実習期間中は、担当教員が実習病棟や実習施設に引率し、実習指導者とともに学生の実習支援にあたる。実習終了時には実習指導者・病棟看護師長、実習担当者の意見や実習評価をふまえ、担当教員が評価を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
基礎看護学Ⅱ実習	看護活動の場とそこで働く人々の役割、医療チームにおける看護の役割、健康段階に応じた対象のニーズにそった日常生活援助方法を学ぶ。	医療法人財団大樹会総合病院回生病院　等
成人・老年看護学Ⅰ実習	成人期および老年期の特徴をふまえ、対象の健康障害に応じて看護過程を展開し、それに基づいた看護を実践できる。	香川県立中央病院 医療法人財団大樹会総合病院回生病院　等
成人・老年看護学Ⅱ実習	生命の危機的状況にある健康回復過程および生活を整えるための看護を学ぶ。また、急性期・回復期、周手術期の看護も含み、看護実践を通じて成人期・老年期にある対象とその家族における看護専門職の役割と看護の課題を学ぶ。	香川県立中央病院 屋島総合病院
小児看護学実習	小児の成長発達を理解し、健全な育成を目指してあらゆる健康段階にある小児及び家族に対して適切な看護が実践できる能力を養う。	香川大学医学部付属病院 日本赤十字社高松赤十字病院
精神看護学実習	精神に障害を持つ対象を理解し、健康問題が対象の生活行動に及ぼしていることを総合的に把握し、健康を回復するための看護を学ぶ。	医療法人社団玉藻会馬場病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理職研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施し、教員指導者の資質向上をはかり、看護師基礎教育の充実発展に寄与する。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　看護過程の適切な展開方法と根拠がある指導法　　連携企業等：日総研

期間：　令和6年7月13日　　対象：看護教員

内容　看護過程　主体的に学べる指導方法

研修名：　第36回一般社団法人日本看護学校協議会学会　　連携企業等：日本看護学校協議会

期間：　令和6年8月1日～8月2日　　対象：看護教員

内容　終末期の命を支える看護　―AI時代に看取りを考える―

研修名：　看護師国家試験対策　　連携企業等：学研

期間：　令和6年7月13日　　対象：看護教員

内容　成績不良学生に対する秋からの国試対策戦略

研修名：　副学校長・教務主任会　　連携企業等：日本看護学校協議会

期間：　令和6年8月1日～8月2日　　対象：副校長、教務主任

内容　質向上のための看護教育の課題と取り組み

研修名:	看護教育力UP＆課題解決　オンラインセミナー	連携企業等:	メディカ出版
期間:	令和6年7月25日～11月30日	対象:	看護教員
内容	看護実習での効果的な教え方・学生の支え方　他		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	非認知能力向上研修	連携企業等:	岡山大学　中山　芳一准教授
期間:	令和6年7月16日	対象:	専門学校教員
内容	非認知能力向上研修向上のための学生支援のあり方		
研修名:	一般社団法人日本看護学校協議会　2024年度中四国ブロック研修会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和6年7月20日	対象:	看護教員
内容	心理的安全性に向けたかかわり方		
研修名:	キャリアサポーター養成講座	連携企業等:	岡山大学　中山　芳一准教授
期間:	令和6年8月28日～8月30日	対象:	専門学校教員
内容	学生のキャリアを効率的に支援するキャリア・サポーター		
研修名:	看護教育力UP＆課題解決　オンラインセミナー	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和6年7月25日～11月30日	対象:	看護教員
内容	教育学の専門家が斬る　入学者の変化からくる困りごとへの対応　他		
研修名:	キャリアサポーター養成講座	連携企業等:	一般社団法人職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和6年8月28日～8月30日	対象:	専門学校教員
内容	令和6年7月20日		
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第36回一般社団法人日本看護学校協議会学会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和7年8月7日～8月8日	対象:	看護教員
内容	「地域・在宅で活躍する看護師、それを支える看護師教育」		
研修名:	副学校長・教務主任会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和6年12月9日	対象:	副校長、教務主任
内容	質向上のための看護教育の課題と取り組み		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力向上研修	連携企業等:	岡山大学　中山　芳一准教授
期間:	2025/5/19・8/18・12/22	対象:	専門学校教員
内容	非認知能力向上研修向上のための学生支援のあり方		
研修名:	キャリアサポーター養成講座	連携企業等:	一般社団法人職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和7年8月25日～8月27日	対象:	専門学校教員
内容	学生のキャリアを効率的に支援するキャリア・サポーター		
研修名:	一般社団法人日本看護学校協議会　2025年度中四国ブロック研修会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和7年9月8日	対象:	看護教員
内容	緊急度を極める、臨床推論を学ぶ		
研修名:	臨床判断能力育成の課題と展望　思考発話に焦点を当てて	連携企業等:	医学書院
期間:	令和7年10月1日	対象:	看護教員
内容	臨床判断能力育成における課題と困りごとに焦点を当て、思考発話の促し方の具体的方法		
研修名:	副学校長・教務主任会	連携企業等:	日本看護学校協議会
期間:	令和7年12月予定	対象:	副校長、教務主任
内容	質向上のための看護教育の課題と取り組み		
研修名:	令和7年度教員研修会	連携企業等:	一般社団法人香川県専修学校各種学校連合会
期間:	令和8年2月予定	対象:	専門学校教員
内容	教員力向上のためのスキルアップ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
①関係者それぞれの立場で担っている責任・役割の視点、学校教育に期待する視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
③結果として、職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画を立案し、PDCAサイクルを回し続ける

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念、目的、育成人材像が定められているか、等
（2）学校運営	脅威記念に沿った運営方針が作成されているか、等
（3）教育活動	教育理念等の沿った教育課程の明文化、実施ができているか、等
（4）学修成果	資格取得向上、就職率向上が図られているか、等
（5）学生支援	退学率の低減、就職等進路支援の充実は図られているか、等
（6）教育環境	設備、教育環境は整っているか、防災・安全管理の体制は十分か、等
（7）学生の受入れ募集	学生募集は積極的・効果的に実施されているか。納付金の取り扱い
（8）財務	財務基盤は安定しているか。財務情報の公開は適切か、等
（9）法令等の遵守	法令遵守と適切な運営がなされているか。自己評価を実施し公開して
（10）社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用し社会貢献・地域貢献できているか、
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
各学校関係者評価委員からの意見・助言をもとに、各評価項目の改善に取り組んでいる。
現代若者の特性や育ってきた時代背景をふまえて、教育理念、教育目標ならびに入学時の学生の目標の達成や人間力強化、教育環境の充実、個別最適化教育のあり方、学生募集等についての課題と対策を共有、検討した。学生の状況に即した学校の支援の在り方、学生の特性をふまえた学習支援等、明確となった課題への取り組みと具体的に検討し、学校

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
森　仁志	香川県保険医協会　副理事長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
土田　佳代	独立行政法人　国立病院機構　四国こどもとおとなの医療センター	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
横田　昇	株式会社アインファーマシーズ　人事本部　担当部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
豊田　幸政	医療法人　雙和会　クワヤ病院　事務長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
冨山　清江	香川県看護協会 会長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
丹羽　美裕紀	香川県立中央病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
南原　愛子	社会医療法人財団 大樹会 総合病院　回生病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
横山　千晶	医療法人　雙和会　クワヤ病院　看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
森川　崇	元香川県立高等学校　校長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	元高校校長
植松　陽司	香川県立高松北高等学校　校長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	高校校長
神前　知弘	香川県立三本松高等学校　校長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	高校校長
金川　真也	藤井学園寒川高等学校　校長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	高校校長
矢代　健介	穴吹医療大学校保護者会　支部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	保護者
久利　紀子	学校法人穴吹学園　卒業生	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　https://web.anabuki-college.net/download/guide/medical/anabuki_amk-4-r3.pdf
公表時期:　45597

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
・教育に関わる情報について、原則、公開する。
・定期的に更新し、最新の情報を提供すうよう努める。
・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画、等
（2）各学科等の教育	定員数、入学。卒業者数、カリキュラム、資格取得の状況、等
（3）教職員	教職員の概要、等
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、職業支援等への取組状況、等
（5）様々な教育活動・教育環境	学校教育への取組状況、職業支援等への取組状況、等
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況、等
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援（奨学金、授業料免除等の案内）、等
（8）学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支決算書、等
（9）学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、等
（10）国際連携の状況	
（11）その他	・学則

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　https://web.anabuki-college.net/download/guide/medical/anabuki_amk-4-r3.pdf
公表時期:　令和7年11月1日

授業科目等の概要

	#REF!																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			教育心理学	人格形成および発達に果たす教育の役割を理解し自他ともにその関わり方に教育的配慮ができる力を養う。コミュニケーションの基礎となる人間関係論を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
2	○			教育学 （教育原論・ 教育方法論）	教育の諸分野（理論･教授法･学級運営・カリキュラム）に関する基礎知識、最近の教育課題、および学校現場での実践について学ぶ。教育実践の原理・理論、および教育プロセスにおいて生起する実践的な問題の解決法・評価法について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
3	○			論理的思考の基礎	論理的思考と問題解決、文章表現など、論理的思考に基づいて、さまざまな物事を的確に理解し、自ら表現し、他者に正確に伝える能力を養う。	1通	20	1	○			○			○	
4	○			看護物理学	医療機器を正しく操作するための基礎として、医療現場で使用する機器類の作動原理や看護援助技術が根拠としている物理学的原理・原則について学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	
5	○			情報モラル	情報の特徴と情報化が社会に及ぼす影響について理解し、情報の正しい扱い方を学ぶ。	1通	15	1	○			○			○	
6	○			情報科学概論	情報科学の基礎を学び、情報社会への対応及び情報科学的視点から看護のあり方を学ぶ(電子カルテの実際、医療機関の見学を含む）。	1通	15	1	○			○			○	
7	○			コンピュータ 情報処理演習	コンピュータによる情報処理の基本操作、及びデータの情報化を看護に活用するための基本技術を学ぶ。	2通	30	1	△	○		○			○	
8	○			倫理学Ⅰ	日常において常識的に前提としていることを問い直し、看護の現場の理解をさらに深め、よりよい実践へとつなげていく為の哲学的視点を学ぶ。	1通	15	1	○			○			○	
9	○			倫理学Ⅱ	社会的存在としての人間共存の規範・原理から、社会的合意により成り立っている倫理に基づいた看護実践の根拠を学ぶ。	4通	15	1	○			○			○	
10	○			法学概論	基本的な法的枠組みおよび憲法・民法〔家族法〕を理解し、対象者の権利を守る視点および看護者に求められる法的行動について学ぶ。	1通	15	1	○			○			○	
11	○			家族社会学	家族の存在意義を知り、現代家族が直面している問題を通して、個人や社会の多様性とこれからの家族のあり方について学ぶ。	1通	15	1	○			○			○	
12	○			英語コミュ ニケーション	英語圏文化の理解と国際交流、国際協力への関心を高めるために、英語の読解力と語学力の基礎を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
13	○			コミュニ ケーション トレーニングⅠ	対人援助の基礎となる自己理解・他者理解及びグループ活動に必要なコミュニケーション・スキルを学ぶ。	1通	30	1	○	△		○			○	
14	○			コミュニ ケーション トレーニングⅡ	看護職に求められるコミュニケーションを学び、基礎看護学実習時に自己評価・他者評価（患者・指導者・教員）により自己のコミュニケーション能力を自己分析する。	2通	30	1	○	△		○		○		
15	○			コミュニ ケーション トレーニングⅢ	就職試験に向け社会人として対人サービスを行う上での基本的なマナーを身につける。また、新人看護師として自分の意見や感情をアサーティブに表現できる能力を身につける	3通	15	1	○	△		○		○		

16	○			人間理解の基礎	学内学外活動等を通じて、人間理解の感性を磨く。	3通	15	1	○			○			○	
17	○			人体の構造学Ⅰ	健康・疾病・障害に対する看護観察、看護判断、看護技術を根拠に基づいて実施するために人体の構造を系統立てて学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
18	○			人体の構造学Ⅱ	健康・疾病・障害に対する看護観察、看護判断、看護技術を根拠に基づいて実施するために人体の構造を系統立てて学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
19	○			人体の構造学Ⅲ（演習）	解剖体の目視により人体の構造を系統的に形状･位置関係を確認し解剖学用語で説明するとともに、科学的看護の根拠について学ぶ。	2通	15	1		○	△	○	○	○		○
20	○			人体の機能学Ⅰ	健康・疾病・障害に対する看護観察、看護判断、看護技術を根拠に基づいて実施するために人体の機能を系統立てて学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
21	○			人体の機能学Ⅱ	健康・疾病・障害に対する看護観察、看護判断、看護技術を根拠に基づいて実施するために人体の機能を系統立てて学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
22	○			臨床生化学	生体を構成維持している化学物質とその代謝の化学反応を理解し、臨床で活用できるための基礎とする。	1通	20	1	○			○			○	
23	○			臨床栄養学	各栄養素の生体への取り込みと作用について理解するとともに、健康の保持増進及び疾病からの回復を導く効果的な食生活について学ぶ。	2通	20	1	○			○			○	
24	○			感染防御学	病原微生物の分類・構成、及び臨床で遭遇する疾患別の分類を通して、生体の安全・健康の保持増進を図るため感染制御の実践的知識を学ぶ。	1通	30	1	○			○		○	○	
25	○			病理学	生体のホメオスターシスが障害され破綻した結果として起きる病理現象のメカニズム、及び病理に関する科学的知識、科学的な見方を通して医療・看護の実践の根拠を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
26	○			臨床薬理学	基本的な薬物の作用機序、薬物間の相互作用、薬物代謝、薬物取り扱いの基本的事項、及び臨床における薬物治療の基本を学ぶ。	3通	30	1	○			○			○	
27	○			疾病治療学Ⅰ（呼吸・循環・消化器）	症状観察、看護判断、看護ケアを科学的に根拠に基づいて実施するために、人体に起きている当該領域にかかわる疾患の臨床症状、検査所見、画像所見などについて学ぶ。	1通	40	2	○			○			○	
28	○			疾病治療学Ⅱ（内分泌・免疫・血液）	症状観察、看護判断、看護ケアを科学的に根拠に基づいて実施するために、人体に起きている当該領域にかかわる疾患の臨床症状、検査所見、画像所見などについて学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
29	○			疾病治療学Ⅲ（脳神経・運動・精神）	症状観察、看護判断、看護ケアを科学的に根拠に基づいて実施するために、人体に起きている当該領域にかかわる疾患の臨床症状、検査所見、画像所見などについて学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
30	○			疾病治療学Ⅳ（小児・腎・泌尿器）	症状観察、看護判断、看護ケアを科学的に根拠に基づいて実施するために、人体に起きている当該領域にかかわる疾患の臨床症状、検査所見、画像所見などについて学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
31	○			疾病治療学Ⅴ（生殖器・周産期）	症状観察、看護判断、看護ケアを科学的に根拠に基づいて実施するために、人体に起きている当該領域にかかわる疾患の臨床症状、検査所見、画像所見などについて学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	
32	○			リハビリテーション論	リハビリテーションの概念を理解し、対象が社会の一員として生き生きと生活するための関係職種や看護の役割を学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	
33	○			看護と法律（保助看法・関係法規）	社会のニーズに応じた看護を実践するために、看護実践と法的基盤、及び各法規の目的、内容について学ぶ。	4通	30	1	○			○			○	

34	○			公衆衛生学	生活者の健康の保持・増進、及び健康で活力ある社会の実現を図るために、自然科学と社会科学の両面から立体的にアプローチする公衆衛生学的方法を学ぶ。	2通	20	1	○			○			○	
35	○			社会福祉・ 社会保障論	生活者の保健・医療・福祉サービスを効率的で質の高いものとするために、社会福祉・社会保障の理念・法制度・体系及び生活支援のあり方を学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
36	○			保健指導論 （健康科学概論含む）	患者・家族の健康な生活を維持・改善・創造するために、生活習慣と行動変容への支援の在り方を学ぶ。	3通	40	2	○			○			○	
37	○			保健統計	集団の健康現象と健康に影響する諸条件をとらえる疫学の基礎的理論と調査・分析・活用方法について学ぶ。各種保健指標の活用や調査資料の統計的処理方法、及び看護活動の実際に必要な知識と技術を学ぶ。	3通	20	1	○			○		○		
38	○			基礎看護学概論Ⅰ （概念・歴史）	歴史的に看護の果たして来た役割や機能、看護学の基本となる共通した考え方、専門職としての役割と責任、及び対象の理解と看護活動の概要を学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
39	○			基礎看護学概論Ⅱ （看護倫理・理論）	基礎看護学概論Ⅰでの看護の概念の学びをもとに、看護理論・看護倫理について理解し、専門職として看護のあり方を学ぶ。	1通	20	1	○			○		○		
40	○			基礎看護技術論Ⅰ （ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ、感染）	看護展開の基礎となる対人関係技術、感染予防対策対する標準予防策を臨床で活用できるレベルにまで系統立てて理解し、感染予防の基礎的な技術を学ぶ。	1通	20	1	△	○		○		○		
41	○			基礎看護技術論Ⅱ （バイタルサイン・看護記録）	バイタルサイン、看護記録の基礎を学ぶ。	1通	20	1	△	○		○		○		
42	○			基礎看護技術論Ⅲ （フィジカルアセスメント）	フィジカルアセスメントの根拠について学び、看護実践の基礎となるヘルスアセスメントの技術を学ぶ。	2通	20	1	△	○		○		○		
43	○			基礎看護方法論Ⅰ （環境・活動）	看護展開の基礎となる技術の原理・原則を理解し、対象に必要な日常生活援助の「環境」「活動と休息」を提供するための知識、及び基本的技術を臨床で活用できるレベルとして学ぶ。	1通	30	1	△	○		○		○		
44	○			基礎看護方法論Ⅱ （清潔）	対象の個別性をふまえた清潔援助を実施するための基本的技術・観察力・判断力を演習を通して学ぶ。	1通	30	1	△	○		○		○		
45	○			基礎看護方法論Ⅲ （食事・排泄）	看護展開の基礎となる技術の原理・原則を理解し、対象に必要な日常生活援助の「食事」、「排泄」を提供するために必要な知識と技術を学ぶ。	1通	30	1	△	○		○		○		
46	○			臨床援助技術論Ⅰ （与薬）	既習の知識を活用し、薬物療法を受ける対象のニーズに即した、正確かつ安全な与薬技術の基本を学ぶ。	1通	30	1	△	○		○		○		
47	○			臨床援助技術論Ⅱ （検査・治療）	検査・治療を受けている対象のニーズに応じた看護の基本を理解し、対象者の安全安楽を考慮した各看護技術の応用方法について学ぶ。	2通	30	1	△	○		○		○		
48	○			臨床援助技術論Ⅲ （経過別・症状別）	対象の成長・発達段階における特徴および各段階における健康課題・問題と主要症状や疾病の経過に応じた看護の基本を学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
49	○			臨床援助技術論Ⅳ （看護過程）	ゴードンの機能的健康パターンに基づく看護過程と看護診断を学ぶ。	2通	30	1	△	○		○		○		
50	○			臨床援助技術論Ⅴ （看護過程の実際）	胃がん事例を通じて、周術期看護における看護展開を学ぶ。脳梗塞事例では、回復期における看護展開を学ぶ。	2通	15	1	△	○		○		○		

51	○			看護演習Ⅰ （基礎Ⅰ：技術・リフレ）	演習を通じて看護技術を統合し看護援助が実践できる。臨地実習で受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて看護の意味付けを行うとともに、看護を主体的に考察する能力を養う。	1通	15	1		○		○		○		
52	○			看護演習Ⅱ （基礎Ⅱ：技術・リフレ）	演習を通じて看護技術を統合し看護援助が実践できる。臨地実習で受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて看護の意味付けを行うとともに、看護を主体的に考察する能力を養う。	1通	15	1		○		○		○		
53	○			地域看護学	人々の本来の生活の場である地域（コミュニティ）の意義、そこで主体的に生活し保健活動を行っている住民や住民の活動を支援している行政機関や保健福祉機関の活動を学ぶ。そして、対象が生きがいを持ち健康な生活ができることを支援する看護職の役割と必要な能力について考察する。	3通	15	1	○			○		○	○	
54	○			在宅看護概論	在宅看護が必要とされる社会的な背景を踏まえ、在宅看護の概念と対象、活動の場、活動方法の特徴について学ぶ	1通	15	1	○			○		○		
55	○			地域・在宅 看護方法論Ⅰ （家族援助）	在宅看護の対象者と家族に対する理解を深め、在宅看護に必要な看護実践方法について学ぶ	2通	30	1	○			○		○		
56	○			地域・在宅看護 方法論Ⅱ（技術）	在宅療養を必要とする療養者と家族に対し、日常生活における支援、医療的ケア、継続看護について学ぶ	3通	30	1	○	△		○		○		
57	○			地域・在宅看護 方法論Ⅲ（展開・演習）	在宅看護における特徴的な事例の健康や生活上の看護問題を抽出し、必要な援助を実施するための思考過程と援助技術について学ぶ。	4通	30	1	○	△		○		○		
58	○			看護演習Ⅲ （在宅：技術・リフレ）	演習を通じて看護技術を統合し看護援助が実践できる。臨地実習で受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて看護の意味付けを行うとともに、看護を主体的に考察する能力を養う。	4通	15	1		○		○		○		
59	○			成人看護学概論	成人期にある対象の成長発達の特徴と役割、及び成人の健康問題と看護に必要な概念について学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
60	○			成人看護方法論Ⅰ （呼吸・循環）	患者の身体で起きている現象、呼吸機能障害、循環機能障害を理解し、急性期健康障害の成人とその家族のＱＯＬを高める援助方法を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
61	○			成人看護方法論Ⅱ （アレルギー・血液）	患者の身体で起きている現象、アレルギー・自己免疫疾患、血液造血機能障害を理解し、療養生活上の対処とセルフケア能力を高める援助方法を学ぶ。	2通	20	1	○			○		○		
62	○			成人看護方法論Ⅲ （脳・代謝）	患者の身体で起きている現象、脳神経系機能障害、内分泌代謝機能障害を理解し、療養生活上の対処とセルフケア能力を高める援助方法を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
63	○			成人看護方法論Ⅳ （消化器・生殖・胃がんOP看護過程）	患者の身体で起きている現象、消化機能障害、生殖器機能障害を理解し、療養生活上の対処と終末期のQOLを高める援助方法を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
64	○			看護演習Ⅳ （成老Ⅰ：技術・リフレ）	演習を通じて看護技術を統合し看護援助が実践できる。臨地実習で受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて看護の意味付けを行うとともに、看護を主体的に考察する能力を養う。	2通	15	1		○		○		○		
65	○			看護演習Ⅴ （成老Ⅱ・Ⅲ： 技術・リフレ）	演習を通じて看護技術を統合し看護援助が実践できる。臨地実習で受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて看護の意味付けを行うとともに、看護を主体的に考察する能力を養う。	3通	15	1		○		○		○		
66	○			老年看護学概論	老化が高齢者の生命や生活にもたらす影響、及び高齢者の生活の質の確保に必要な保健医療福祉を学ぶ。またその変遷と今後の課題について学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		

67	○			老年看護方法論Ⅰ（運動・腎）	老年期に多い身体の現象、運動機能障害、腎泌尿器・感覚機能障害を理解し、療養生活上の対処とセルフケア能力を高める援助方法を学ぶ。	2通	15	1	○			○		○		
68	○			老年看護方法論Ⅱ（生活支援・意思決定支援・認知症・がん・難病）	老年期における心身機能の変化を理解し、疾病・治療、生活機能をアセスメントし、社会資源を活用できる看護援助について学ぶ。	3通	30	1	○			○		○		
69	○			老年看護方法論Ⅲ（看護過程）	老年期のライフサイクルと心身機能の変化を理解し、急性期・回復期・慢性期・終末期の健康レベルをふまえた看護過程の展開を学ぶ。	3通	20	1	△	○		○		○		
70	○			看護演習Ⅵ（成老Ⅳ：技術・リフレ）	演習を通じて看護技術を統合し看護援助が実践できる。臨地実習で受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて看護の意味付けを行うとともに、看護を主体的に考察する能力を養う。	3	15	1		○		○		○		
71	○			小児看護学概論	小児の特性を学び、現代社会に生きる子どもやその家族の問題、及び倫理的判断・子どもの権利を守るという小児看護の役割と課題について学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
72	○			小児看護方法論Ⅰ（発達段階別）	小児各期における生活行動の援助方法、及び入院患児と家族に対する援助方法を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
73	○			小児看護方法論Ⅱ（症状別看護）	小児に特有な疾患の病態生理・症状・経過・検査・治療・予後を理解し、経過に応じた生活行動の援助や症状緩和をめざした適切な看護および保健・医療・福祉との連携・協働を通して継続看護を実践できる能力を養う。	2通	30	1	○			○		○		
74	○			小児看護方法論Ⅲ（看護過程）	障害をもつ小児事例にを用いてゴードンの機能的健康パターンに基づく看護過程を展開し、総合的な看護援助の方法を学ぶ	3通	15	1	△	○		○		○		
75	○			看護演習Ⅶ（小児：技術・リフレ）	演習を通じて看護技術を統合し看護援助が実践できる。臨地実習で受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて看護の意味付けを行うとともに、看護を主体的に考察する能力を養う。	3通	15	1		○		○		○		
76	○			母性看護学概論	現代社会に生きる女性や家族の状況をセクシュアリティ，リプロダクティブヘルス／ライツの側面から概観し、母性の健康問題・課題を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
77	○			母性看護方法論Ⅰ（妊娠・分娩・新生児）	妊娠期・分娩期にある女性と家族の潜在・顕在している健康問題・課題を理解し、看護過程の展開に必要な基本的看護技術を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
78	○			母性看護方法論Ⅱ（産褥・育児）	産褥期・育児（新生児）期にある女性と家族の潜在・顕在している健康問題・課題を理解し、看護過程の展開に必要な基本的看護技術を学ぶ。	3通	30	1	○			○		○		
79	○			母性看護方法論Ⅲ（看護過程）	産褥期の褥婦の事例を用いてゴードンの機能的健康パターンに基づく看護過程を展開し、総合的な看護援助の方法を学ぶ	3通	15	1	△	○		○		○		
80	○			看護演習Ⅷ（母性：技術・沐浴演習・リフレ）	演習を通じて看護技術を統合し看護援助が実践できる。臨地実習で受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて看護の意味付けを行うとともに、看護を主体的に考察する能力を養う。	3通	15	1		○		○		○		
81	○			精神看護学概論	精神看護概念、ライフサイクル各期における心の発達と心の健康、地域精神保健福祉の歴史的変遷と現状、及び精神の健康を保持増進するための看護援助のあり方について学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
82	○			精神看護方法論Ⅰ（症状別看護）	精神に障害を持つ人びとに対する看護に必要な知識・技術・方法を学ぶとともに、精神障害者の家族への理解を深め、家族支援のあり方を学ぶ。	3通	30	1	○			○			○	
83	○			精神看護方法論Ⅱ（生活）	精神障害者の障害の概念や精神症状からくる生活のしづらさを理解し、精神障害者が地域で自分らしく生きていけるリハビリテーションを学ぶ。	4通	30	1	○			○		○		

84	○			精神看護方法論Ⅲ （看護過程）	精神障害者に対する看護過程の展開に必要な基礎的知識・技術を学ぶ。	4 通	15	1	△	○		○		○		
85	○			看護演習Ⅸ （精神：技術・リフレ）	演習を通じて看護技術を統合し看護援助が実践できる。臨地実習で受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて看護の意味付けを行うとともに、看護を主体的に考察する能力を養う。	4 通	15	1		○		○		○		
86	○			看護管理論Ⅰ （医療安全）	＜医療安全＞では、ヒューマンエラーの防止に留まらず看護システムの構築、および看護管理についてチーム医療の視点から学ぶ。	4 通	15	1	○			○		○		
87	○			看護管理論Ⅱ （看護マネジメント）	＜マネジメント＞では、保健医療福祉における看護の役割と責務を理解し、看護マネジメント、変化する社会のニーズに対応できるシステム作りについて学ぶ。	4 通	15	1	○			○		○		
88	○			災害看護論 （トリアージ含む）	災害時に行われるトリアージについて学ぶ。災害等健康危機の発生時～復旧・復興期に必要な看護活動および平穏期における災害に備えるための看護活動を演習、地域コミュニティにおける防災訓練に参加する等体験的に学ぶ。	4 通	30	1	△	○		○		○	○	○
89	○			国際看護論	在日外国人との交流を通して文化・保健医療の現状を理解し、保健医療・看護における国際交流と国際協力を進めるために必要な基本的姿勢を学ぶ。	4 通	15	1	○			○		○		
90	○			看護研究Ⅰ （基礎）	最近の研究の動向や研究方法の特徴などについて理解し、研究論文の書き方について学ぶ。	3 通	30	1	○			○		○		
91	○			看護研究Ⅱ （実践・研究発表会含む）	看護研究Ⅰ及び、これまでに習得した知識・技術・態度を統合して、看護研究の進め方について学ぶ。	4 通	30	1		○		○		○		
92	○			看護の展望 （学会参加・看護観発表会含む）	看護学会誌や看護職能集団の活動誌、看護に関連するボランティア団体の活動誌、看護系雑誌等を経年的に熟読したり、実際に活動に参加することにより最新の研究および社会の看護への期待を把握し、看護を展望するとともに看護の可能性を考察する。	4 通	30	1		○		○		○		○
93	○			救急蘇生法Ⅰ （日赤救急法含む）	根拠に基づいた心肺蘇生(cardio-pulmonary resuscitation:CPR)を中心とした救急看護の理論と基礎的技術を学ぶ。	2 通	15	1		○		○		○	○	○
94	○			救急蘇生法Ⅱ （BLS研修含む）	basic life support：ＢＬＳのライセンスを取得する。	4 通	30	1	△	○		○		○	○	○
95	○			看護演習Ⅹ （生活：技術・リフレ）	演習を通じて看護技術を統合し看護援助が実践できる。臨地実習で受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて看護の意味付けを行うとともに、看護を主体的に考察する能力を養う。	4 通	20	1		○		○		○		
96	○			看護演習Ⅺ （統合：技術・リフレ）	演習を通じて看護技術を統合し看護援助が実践できる。臨地実習で受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて看護の意味付けを行うとともに、看護を主体的に考察する能力を養う。	4 通	30	1		○		○		○		
97	○			総合看護セミナーⅠ （総合看護過程Ⅰ）	臨床判断能力の土台となる基礎的知識の再確認とともに、看護技術演習を通じて技術の再確認を行う。	4 通	30	1		○		○		○		
98	○			総合看護セミナーⅡ （総合看護過程Ⅱ）	臨床判断能力の土台となる基礎的知識の再確認とともに、これまで受け持った患者の看護実践をリフレクションを通じて自己の看護観を明らかにする。	4 通	30	1		○		○		○		
99	○			総合看護セミナーⅢ （卒業前演習）	各領域の臨地実習で体験した事例分析を通して、理論と実践を関連付け、基本的知識･技術のリフレクションを行い、卒業時目標の到達を図る。	4 通	20	1		○		○		○		
100	○			基礎看護学Ⅰ実習 （対象理解）	看護活動の場とそこで働く人々の役割、医療チームにおける看護の役割、健康段階に応じた対象のニーズにそった日常生活援助方法を学ぶ。	1 通	45	1			○		○	○		○

101	○			基礎看護学Ⅱ実習 （日常生活援助）	健康段階に応じた対象のニーズを明確にし、立案した看護計画に沿って、個別性を考慮した看護展開について学ぶ。	2 通	90	2			○		○	○		○
102	○			地域看護学実習 （居場所・産業・行政）	人々が生活している地域・学校・産業の特性や保健活動・看護活動を理解し、地域に向けた看護ができる基礎的能力を養う。	3 通	45	1			○		○	○		○
103	○			地域・在宅看護論 実習	在宅療養支援における在宅看護の機能・役割および特性を理解し、在宅看護活動の基礎的能力を養う。	4 通	90	2			○		○	○		○
104	○			成人・老年看護学Ⅰ 実習 （看護過程展開）	成人・老年期の特徴をふまえ健康障害に応じた看護過程の展開方法が理解でき、それに基づいた実践できる。成人期の特徴をふまえ、予防・回復・健康障害の看護課程の展開方法が理解でき、チームの一員として基礎的知識・技術・態度を養う。	2 通	90	2			○		○	○		○
105	○			成人・老年看護学Ⅱ 実習 （急性期・回復期）	講義で学んだ理論や方法を臨床場面において体験し、病棟および外来において術前準備・申し送りを通して周手術期にある患者の看護過程を展開し、急性期および回復期の過程のある患者の看護問題解決技法を学ぶ・	3 通	90	2			○		○	○		○
106	○			成人・老年看護学Ⅲ 実習 （慢性期・終末期）	臨地実習を通して、生涯にわたり疾病のコントロールを必要とする対象や終末期・臨死期にある対象とその家族に対し、臨床で実践する安全で安楽な援助方法について学ぶ。また、患者・家族の価値観や意思を尊重し、倫理的に配慮した看護を実践する方法を学び、保健医療福祉を提供するチームの一員として、看護独自の役割と機能を学ぶ。	3 通	90	2			○		○	○		○
107	○			成人・老年看護学Ⅳ 実習 （リハビリテーション・継続看護等）	対象とその家族を生活者としてとらえ、価値観や信念を尊重し健康障害が最小限となる看護について学ぶとともに、生活支援のあり方について考察し実践できる。	3 通	90	2			○		○	○		○
108	○			小児看護学実習	小児の成長発達を理解し、健全な育成を目指してあらゆる健康段階にある小児及び家族に対して適切な看護が実践できる能力を養う。	3 通	60	2			○		○	○		○
109	○			母性看護学実習	母性の特徴を身体的・精神的・社会的に認識し、看護理論とフィジカルアセスメント結果を用いて対象（妊婦、産婦、褥婦）の健康問題・課題について看護判断し看護を実践できる能力を養う。保健医療福祉との連携・協働を前提とした看護チームの一員として看護を実践できる能力を養う。	3 通	60	2			○		○	○		○
110	○			精神看護学実習	精神に障害を持つ対象を理解し、健康問題が対象の生活行動に及ぼしていることを総合的に把握し、健康を回復するための看護を学ぶ。	4 通	90	2			○		○	○		○
111	○			生活援助実習 （施設等）	生活援助を通して、対象の価値観･信念を尊重し総合的にとらえた看護援助を学ぶことができる。保健･医療･福祉に関する諸制度を学び、他職種のチームメンバーと連携し看護を展開できる能力を学ぶ	4 通	90	2			○		○	○		○
112	○			看護の統合と 実践実習	病院内横断的実習、複数受け持ちなど実務に即した実習を通して、臨床実践能力（他職種との協働・業務の優先順位の判断・看護管理、理論と実践の関連、他）を養う。	4 通	90	2			○		○	○		○
合計					112　科目			125 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修業年限内に履修すべき全科目の谷を認定し、欠席時間数が出席すべき時間数の５分の	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	所定の授業科目を受講し、その科目評価で合格した者には単位認定する	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式4）

令和7年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
穴吹医療大学校	平成19年3月29日	池田　講士	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-22-23 （電話）　087-823-5700
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹　忠嗣	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-22-23 （電話）　087-823-5700

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	歯科衛生学科	平成25(2013)年度	－	平成26(2014)年度

学科の目的	歯科の幅広い知識と確かな技術を培い、歯周治療における高い予防処置技術を身につけ、命の大切さとホスピタリティーの心をもった将来のチーム医療を担う歯科衛生のプロフェッショナルを養成する。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	歯科衛生士国家試験の受験資格を取得でき、大学病院の実習を始め、臨地・臨床実習先と連携し、チーム医療を担う歯科衛生士を養成している。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,520 単位時間	540 単位時間	1,080 単位時間	900 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			93 単位	36 単位	37 単位	20 単位	0 単位	0 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	46 人	0 人	0 %	6 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)　：　20　人
■就職希望者数 (D)　：　20　人
■就職者数 (E)　：　19　人
■地元就職者数 (F)　16　人
■就職率 (E/D)　100　%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)　84　%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)　95　%
■進学者数　1　人
■その他

（令和　　6 年度卒業者に関する令和 7 年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等
（令和6年度卒業生）
歯科診療所・大学病院・総合病院

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無
※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://web.anabuki-college.net/department/medical/?gad_source=1&gad_campaignid=20881367233&gbraid=0AAAAABW6S4CX5jlBtJ9MEcQJVITQEG-PM&gclid=CjwKCAjwq9rFBhAIEiwAGVAZP3X2UqWf0kK_LebNwaPiWJCXjzCAY7PPeob4Zkz43V4qK7svOT8M0RoCaRUQAvD_BwE

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,520 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	2,520 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総単位数	93 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	20 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	93 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	20 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	4 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		5 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

生命科学や科学技術を基盤とした医学・歯学の進歩により、歯科衛生学の情報量は著しく増加し、医療分野の専門化と技術の高度化が進んでいる。そのため、歯科衛生士教育においても、歯科衛生に対する社会のニーズの変化に対応すべく、教育課程編成委員会などの歯科医療業界・歯科医師等の要望を伺う機会を設け、歯科医療技術の進歩と時代の要請を十分にいかし、充実した教育内容の教育課程を再編成する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体・歯科医院等からの意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成、それを校長が決定する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年11月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
森　仁志	香川県保険医協会　副理事長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	①
土田　佳代	独立行政法人　国立病院機構　四国こどもとおとなの医療センター	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
横田　昇	株式会社アインファーマシーズ　人事本部　担当部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
豊田　幸政	医療法人　雙和会　クワヤ病院　事務長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
冨山　清江	香川県看護協会 会長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	①
丹羽　美裕紀	香川県立中央病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
南原　愛子	社会医療法人財団 大樹会 総合病院　回生病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
横山　千晶	医療法人　雙和会　クワヤ病院　看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
池田　耕士	穴吹医療大学校　校長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	―
奈良　育代	穴吹医療大学校　副校長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	―
中井　里美	穴吹医療大学校　副校長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	―
横井　敦子	穴吹医療大学校　教務部部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	―
吉田　展子	穴吹医療大学校　教務部部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （9月、1月）

（開催日時（実績））
第1回　令和7年9月9日　13:30～
第2回　令和8年1月20日　13:30～
0

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
教育内容に関する意見交換、実施カリキュラムに対する提案。歯科衛生士としての基礎的な知識、基本的な技術の習得に加えて、主体的に課題を見出し、その課題を他者の支援を受けながら解決できる力の育成が求められている。また、コミュニケーション能力、対人関係構築力、自分の思いや意見が表出できる力、他者と協働できる力等、社会人基礎力（非認知能力）の育成が臨まれている。学外でのボランティア活動や学外研修、将来像がよりイメージできるよう卒業生による技術演習や技術試験等を取り入れカリキュラムを運営していく。さらに、学年の枠や学科の枠を超えて学生同士が学びあえる教育環境を検討し実施している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
学校において学習した歯科衛生士業務を医療や保健の実践と結びつけながら理解を深め、実践能力を養うために、歯科臨床と地域歯科保健活動の場を通して歯科衛生士として必要な知識・技能・態度を身に付けることを目的とした実践的な臨地実習を行う。さらに医療・保健環境のみならず直接患者や住民と接することにより、患者の全人的理解や医療の倫理観を培うことにもなる重要な教育的役割を担う。本校実習先は「歯科衛生士養成所の指定申請等に関する指導ガイドライン」に示されている実習施設としての条件が整備されている施設であり、学生が安心して主体的に学び効果的な実習になることを目標に、実習前・中・後において実習指導者と教員が目標、課題の共有、課題解決について意見交換している。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
臨地実習において、歯科衛生の知識・技能を統合し、実践へ適応する能力を育成する。学校側の指導者と実習施設側の指導者は、学校の実習目標の理解と達成する目標の明確化・確認をし、実習目標に応じた実習内容の選定を行う。実習施設は、施設内での実習環境整備を行い、学習活動の促進、指導方法の工夫、動機づけ、有効な学習環境の提示を行い、適切な学習機会を設定する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨地実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	歯科臨床の場で安全に歯科衛生実践を行うために患者安全対策・感染予防対策実施の重要性を理解する。	県内歯科診療所、特別養護老人ホームサマリヤ等
臨地実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育所・幼稚園、学校、事業所、対象者の生活場所や施設および地域包括ケアシステムの地域保健活動の場において歯科衛生実践に適応する知識・技能および態度を身につける。	カナン子育てプラザ21、あなかれほいくえん高松、坂出市立坂出小学校等
臨地実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	病院、歯科診療所において、「歯科衛生士として求められる基本的な資質・能力」を常に意識しながら歯科衛生士の基本的能力を身につける。	岡山大学病院、香川県立中央病院、県内歯科診療所・クリニック等
臨地実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	病院、歯科診療所において多様なニーズを持つ対象者に対して適切な歯科衛生実践を提供するための知識・技能・態度を身につける。	三豊総合病院、岡山大学病院、県内歯科診療所・クリニック等
臨地実習Ⅴ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	多様なニーズを持つ対象者に対し歯科衛生過程に基づく実践を行う。実習グループメンバーによる協働学修を通じてチームの役割を理解し尊重・連携・協働する態度を身につける。	香川大学教育学部附属特別支援学校、善通寺地域包括支援センター、特別養護老人ホームサマリヤ等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学校は、教職員研修規程に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理職研修」、専攻分野における実務に関する「専任教員養成研修」を計画的に実施し、教員指導者の資質向上をはかり、歯科衛生士基礎教育の充実発展に寄与する。			
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	令和6年度　四国地区歯科衛生士教育協議会	連携企業等：	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間：	20225年1月23日	対象：	歯科衛生士養成校教員
内容	歯科衛生学の最近の動向から実習日誌の書き方など現場で抱えている問題をグループワークを中心に学ぶ		
研修名：	令和6年度　日本歯科衛生士教育学会	連携企業等：	日本歯科衛生教育学会
期間：	2024年11月30日（土）～12月1日（日）	対象：	歯科衛生士養成校教員等
内容	「歯科衛生学教育の多様性と可能性の探究～社会的ニーズに応えられる教育としての歯科衛生学の多様性と可能性を探る～」		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	やるきのない子どもと一緒に前を向く方法	連携企業等：	一般社団法人　SKYあーと
期間：	2024年4月22日	対象：	専門学校教員
内容	非認知能力向上のための学生指導の仕方等		
研修名：	非認知能力向上研修	連携企業等：	岡山大学　中山　芳一准教授
期間：	2024年7月16日	対象：	専門学校教員教員
内容	非認知能力向上のための学生指導の仕方等		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	歯科衛生士専任教員研修講習会Ⅰ	連携企業等：	日本歯科衛生教育学会
期間：	令和7年12月6日（土）～12月7日（日）	対象：	歯科衛生士養成校教員等
内容	時代のニーズに応える歯科衛生学教育を考える～インターフェイスの視点より～		
研修名：	令和7年度　四国地区歯科衛生士教育協議会	連携企業等：	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間：	令和7年8月28日～8月29日	対象：	歯科衛生士養成校教員
内容	歯科衛生学の最近の動向から実習日誌の書き方など現場で抱えている問題をグループワークを中心に学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	非認知能力向上研修	連携企業等：	All HEROs合同会社
期間：	2025年5月～12月	対象：	専門学校教員
内容	非認知能力向上のために指導方法等		
研修名：	教育の質向上「学習評価セミナー」	連携企業等：	福岡大学　植木一希教授
期間：	2025年7月～9月	対象：	専門学校教員
内容	専門学校教育において必要な学習評価に関する知識や実施方法を身につける		
研修名：	キャリア・サポーター養成講座	連携企業等：	一般社団法人職業教育・キャリア財団
期間：	2025年8月25日～27日	対象：	専門学校教員
内容	学生のキャリア支援をサポートするための教員研修		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
③結果として、職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画を立案し、PDCAサイクルを回し続ける

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念、目的、育成人材像が定められているか、等
（2）学校運営	脅威記念に沿った運営方針が作成されているか、等
（3）教育活動	教育理念等の沿った教育課程の明文化、実施ができているか、等
（4）学修成果	資格取得向上、就職率向上が図られているか、等
（5）学生支援	退学率の低減、就職等進路支援の充実は図られているか、等
（6）教育環境	設備、教育環境は整っているか、防災・安全管理の体制は十分か、等
（7）学生の受入れ募集	学生募集は積極的・効果的に実施されているか。納付金の取り扱いは適切か、等
（8）財務	財務基盤は安定しているか。財務情報の公開は適切か、等
（9）法令等の遵守	法令遵守と適切な運営がなされているか。自己評価を実施し公開しているか、等
（10）社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用し社会貢献・地域貢献できているか、等
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
学校関係者評価委員からのコメントや意見をもとに、各評価項目の改善に取り組んでいる。
卒業生の就労状況の把握が必要ではないかとの指摘があり、卒業生対象のアンケートを実施した。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
森　仁志	香川県保険医協会　副理事長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
土田　佳代	独立行政法人　国立病院機構　四国こどもとおとなの医療センター	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
横田　昇	株式会社アインファーマシーズ　人事本部　担当部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
豊田　幸政	医療法人　雙和会　クワヤ病院　事務長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
冨山　清江	香川県看護協会 会長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
丹羽　美裕紀	香川県立中央病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
南原　愛子	社会医療法人財団 大樹会 総合病院　回生病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
横山　千晶	医療法人　雙和会　クワヤ病院　看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
森川　崇	元香川県立高等学校	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	元高校校長
神前　知弘	香川県立三本松高等学校	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	高校校長
植松　陽司	香川県立高松北高等学校	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	高校校長

金川　真也	藤井学園寒川高等学校	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	高校校長
矢代　健介	穴吹医療大学校保護者会	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	保護者会
久利　紀子	学校法人穴吹学園　卒業生	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））
URL：　https://web.anabuki-college.net/download/guide/medical/anabuki_amk-4-r3.pdf
公表時期：　令和7年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・教育に関わる情報について、原則、公開する。
・定期的に更新し、最新の情報を提供すうよう努める。
・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画、等
（2）各学科等の教育	定員数、入学。卒業者数、カリキュラム、資格取得の状況、等
（3）教職員	教職員の概要、等
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、職業支援等への取組状況、等
（5）様々な教育活動・教育環境	学校教育への取組状況、職業支援等への取組状況、等
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況、等
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援（奨学金、授業料免除等の案内）、等
（8）学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支決算書、等
（9）学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、等
（10）国際連携の状況	
（11）その他	・学則

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　https://web.anabuki-college.net/download/guide/medical/anabuki_amk-4-r3.pdf

公表時期:　令和7年11月1日

授業科目等の概要

	#REF!																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○	○		生物学	人体を対象とした生命科学の基礎知識を身につける。さらに歯科専門分野への理解と洞察を深め、その知識を整理し身につける。	1前	15	1	○			○			○	
2	○	○		教育方法論	教えること、学ぶことは何か理解する。教育者として必要なマインドを獲得する。	1後	15	1	○			○			○	
3	○	○		心理学	人に関わるために知っておいた方が良い知識として心理学を学ぶ。一般的な心理学の基本的な枠組みを学び、発達心理学についても学習する。	1後	15	1	○			○			○	
4	○	○		人間関係論	患者と向き合い、不安や緊張を安心へと導くコミュニケーションの基本知識と実践力を身につける。教育理念であるホスピタリティ（おもてなしの心）実現に向けた土台作りをする。	1通	60	2		○		○			○	
5	○	○		社会人基礎講座Ⅰ	臨地実習に向けて医療人としての心構えや社会人基礎力を養うため、礼儀や言葉遣いなど社会に出るために最低限必要なマナーを身に付ける。	1後	15	1	○			○			○	
6	○	○		社会人基礎講座Ⅱ	就職に向けてのオリエンテーションである。臨地実習の経験や今までの学習で自身の「歯科衛生士観」をより具体化し就活に向けて準備を進める。	3前	15	1	○			○		○		
7	○	○		情報処理Ⅰ	Ｗｏｒｄ、Ｅｘｃｅｌの基礎を学ぶ。パソコンの基本操作を学ぶ。	1後	30	1		○		○			○	
8	○	○		情報処理Ⅱ	必要なデータや情報を得るために、インターネットを通じた情報の収集や開示など基本的知識、技能を身に付ける。パワーポイントを学びプレゼンテーションを演習する。	3前	30	1		○		○			○	
9	○	○		歯科英語	診療室に来られる外国の患者様に対応する力も身に付けるため歯科における基礎的な会話力を身に付ける。	2後	15	1	○			○			○	
10	○	○		解剖学・組織発生学	人体の構造や機能とともにその成り立ちについても学び、歯科衛生士に必要な口腔の組織、発生について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
11	○	○		栄養と代謝	生化学は生命現象を科学的に把握する学問であり、栄養学の基礎知識となる。歯科衛生士として必要な栄養素の基本的な役割を学び、歯科保健指導ができる能力を養う。	1後	30	1		○		○			○	
12	○	○		生理学	人体の機能、働きについて学び、口腔のみならず全身への理解を深め、多面的な見方ができる知識を身につける。	1前	15	○	○			○			○	
13	○	○		口腔組織発生学	口腔においての組織発生を理解する。	1前	15	○	○			○			○	
14	○	○		口腔解剖学	歯種別の形態を理解するために歯頸彫刻を演習する。永久歯と乳歯の違いを知り、選別する。	1前	30	○		○		○			○	
15	○	○		歯牙解剖学	歯種別の形態を理解するために歯頸彫刻を演習する。永久歯と乳歯の違いを知り、選別する。	1後	15	○	○			○			○	
16	○	○		口腔生理学	口腔・顎・顔面などの諸器官の機能を健全に維持するため、また機能障害を予防治療するための知識を身につける。	1前	15	○	○			○			○	
17	○	○		病理学	全身の病気と口腔に発生する病気の実態を理解し、健康と病気についての知識を将来患者に助言できるよう身につける。	1前	15	○	○			○			○	
18	○	○		口腔病理学	口腔病変の診断、治療、並びに予防に関しての知識を身につけ、歯科衛生士として将来患者への説明などが行えるようになる。	1前	30	○	○			○			○	
19	○	○		薬理学	歯科臨床における薬物療法の基礎概念、並びに歯科薬物作用と薬物使用の実際についてその知識を身につける。	1後	30	○	○			○			○	
20	○	○		微生物学・口腔微生物学	微生物（口腔微生物）の基本的性状、病原性、感染によって生じる病態と生態の防御機構として免疫に関する基本的知識を習得する。	1後	15	○	○			○			○	
21	○	○		衛生行政・社会福祉論	日本の保健、医療、福祉制度と維持法制を理解し、歯科衛生の在り方を考える態度を養うために、歯科衛生士に必要な法律・制度に関する基本的知識を習得する。	3前	30	○	○			○			○	
22	○	○		口腔衛生学Ⅰ	健康を左右する環境衛生の重要性を理解する。歯科疾患の予防能力を高める態度を養うために基本的を習得する。	1前	30	○	○			○			○	
23	○	○		口腔衛生学Ⅱ（統計学を含む）	健康に関わる地域の役割において主に歯科に関わる部分について理解する。保健情報と衛生統計歯科疾患の指標を理解する。	3通	30	○		○		○			○	
24	○	○		衛生学・公衆衛生学	公衆衛生の基本概念を理解し、個人および集団に対する、健康の保持、増進および歯科保健指導を実施するための仕組み、口腔保健に関する基礎的な知識を習得する。	3前	30	○	○			○			○	
25	○	○		歯科衛生学概論	歯科衛生学を学ぶにあたりその全体像を理解する。モチベーションを上げるために、各分野で活躍する現場の歯科衛生士による講話を通じ意欲向上のための授業とする。倫理学の概要を2コマ実施する。	1通	30	○	○			○		○	○	
26	○	○		歯科保存学	歯と歯髄の疾患に関わる保存修復学と歯内療法学を学ぶ。歯科衛生士業務を行うために必要な疾患の種類、症状、診断法、治療法について理解する。	1後	30	○		○		○			○	
27	○	○		歯周病学	歯周組織における疾患と治療を学ぶ。歯科衛生士業務のために必要な歯周組織に生じる疾患の種類、症状、診断法及び治療法について理解する。	1後	30	○		○		○			○	

28	○	○		歯科補綴学	咀嚼障害、咬合異常について学ぶ。歯科衛生士業務を行うにあたり必要な歯質欠損に対する歯冠修復と歯列の一部、あるいは全部の歯の欠損に対する咬合回復の治療法を理解する。	2前	30	○		○		○			○	
29	○	○		口腔外科学・麻酔学	歯、口腔領域の疾患と治療について学ぶ。歯科衛生士業務を行うために必要な顎・口腔領域に生じる各種疾患の特徴と症状、診断法および治療法を理解する。歯科麻酔の種類、全身管理について学ぶ。	2前	30	○		○		○			○	
30	○	○		小児歯科学	小児の理解と歯科治療について学ぶ。歯科衛生業務を行うために必要な小児の身体的・心理的特徴と小児の歯科治療を理解する。	1後	15	○	○			○			○	
31	○	○		歯科矯正学	不正咬合とその治療について学ぶ。歯科衛生業務を行うために必要な不正咬合の症状および治療法を理解する。	2前	30	○		○		○			○	
32	○	○		高齢者歯科学	高齢者の理解と歯科治療について学ぶ。歯科衛生士業務を行うために必要な高齢者の身体的・心理的特徴と歯科治療を理解する。	2前	30	○		○		○			○	
33	○	○		障害者歯科学	障害者の理解と歯科治療について学ぶ。歯科衛生士業務を行うために必要な障害児者の身体的・心理的特徴と歯科治療を理解する。	2前	30	○		○		○			○	
34	○	○		歯科予防処置論基礎	歯科予防処置総論として、歯科予防処置論の基礎を理解する。	1前	15	○	○			○		○		
35	○	○		歯周病予防法Ⅰ	歯周病予防法の基本的技術を習得するための演習授業とし、より理解を深める。	1後	30	○		○	△	○		○		
36	○	○		歯周病予防法実習Ⅰ	歯周病を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために専門的な知識、技術、および態度を習得する。	1後	30	○		○	△	○		○		
37	○	○		歯周病予防法Ⅱ	歯科予防処置の応用技術を高めるため、基礎となる知識を定着させる	2通	30	○		○	△	○		○		
38	○	○		歯周病予防法実習Ⅱ	学内実技演習で歯科予防技術の応用を身に付ける。	2通	60	○		○	△	○		○		
39	○	○		う蝕予防法	う蝕を予防し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進させるために、専門的な知識、技術、および態度を習得する。	1後	30	○		○	△	○		○		
40	○	○		歯科予防処置実践実習	歯科衛生士業務を実践するために専門的な知識、技術および態度を統合させる実習を通し、現場で必要な実践力を習得する。	3前	15	○	○		△	○		○		
41	○	○		歯科保健指導論基礎	健康と疾病の概念を理解し、人々の歯・口腔の健康を維持・増進するために、プロフェッショナルケア・セルフケア・コミュニティケアの基本となる知識、技術および態度を習得する。	1前	15	○	○			○		○		
42	○	○		歯科保健指導論Ⅰ	健康教育活動の場で指導するために、必要な専門知識、技術および態度を習得する。	2前	60	○		○	△	○		○		
43	○	○		栄養指導	「栄養と代謝」で学んだ基礎知識をより実践に生かすことができるよう知識と実践を結び付ける演習とする。	1通	15	○	○			○			○	
44	○	○		歯科保健指導論Ⅱ	口腔衛生管理を行うために必要な知識、技術および態度を習得する。	2前	30	○		○	△	○		○		
45	○	○		歯科保健指導演習	口腔機能管理に関わる実践力として高齢期における口腔ケア技術の習得と機能評価の手法を身に付ける。	2後	30	○		○	△	○		○		
46	○	○		歯科保健指導論Ⅲ	様々なライフステージにおける歯科医療に対応するために、専門的な歯科医療の補助に関する専門的知識、技術および態度を習得する。	3前	30	○		○	△	○		○		
47	○	○		歯科診療補助論Ⅰ	「歯科診療補助」は、社会的情勢や歯科医療の高度化に伴って歯科衛生士としての専門性を多く発揮できる領域である。歯科診療補助論を歯科衛生士の専門性を取り入れて取得するためには、基礎的理論と基礎的技術が必要である。歯科診療補助の業務体系を法律的に理解しチーム医療を実現するために必要な知識を身につけることを目的とする。	1前	60	○		○	△	○		○		
48	○	○		歯科材料学	歯科診療を効率よく円滑に進めるために歯科医師の援助者となると共に多くの歯科材料を取り扱わなければならない。本科目では、歯科衛生士としての職責をもって歯科臨床においてコデンタルスタッフとして歯科材料の知識を備え基本的な使用法を実践できることを目的としている。	1後	60	○		○	△	○		○	○	
49	○	○		歯科診療補助論Ⅱ	第2学年では、診療補助における共同動作の理解・手技の習得をめざし、臨床における様々な状況に対応しうる判断力、倫理観を身に付けるため、歯科医療機器および歯科材料のみならず、様々な知識を習得することを目的とする。	2前	60	○		○	△	○		○		
50	○	○		歯科診療補助演習	後期では、より広範囲の歯科診療補助を行うために、技術の向上を目指す。患者の多様なニーズに応じるために幅広い知識の習得を目的とする。また診療補助に関わるさまざまな技術をファントム実習で演習し、技術を身につけ実践できることを目的とする。	2後	30	○		○	△	○		○		
51	○	○		臨床検査	歯科衛生士が知っておくべき臨床検査の知識を演習を通じて習得する。	2前	30	○		○	△	○		○		
52	○	○		救命救急法	救急救命処置のために必要なバイタルサインの測定や処置機材の使用法を習得する。	3通	15	○	○		△	○			○	
53	○	○		臨地実習Ⅰ	歯科衛生業務を修得するために、歯科診療所や地域保健活動の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	1通	45	○			○		○		○	○
54	○	○		臨地実習Ⅱ	歯科衛生業務を修得するために、地域保健活動などの場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	2通	45	○			○		○		○	○

55	○	○		臨地実習Ⅲ	歯科衛生業務を修得するために、歯科診療の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	2通	##	○			○		○		○	○
56	○	○		臨地実習Ⅳ	歯科衛生業務を修得するために、歯科診療の場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	3通	##	○			○		○		○	○
57	○	○		臨地実習Ⅴ	歯科衛生業務を修得するために、地域保健活動などの場を通して歯科衛生士として必要な知識、技術および態度を身につける。	3通	90	○			○		○		○	○
58	○	○		口腔機能管理学	口腔機能低下と口腔機能障害に応じた機能向上に向けて、口腔機能管理と指導を行うために専門的知識、技術および態度を習得する。	2後	30	○	○			○		○	○	
59	○	○		専門職連携演習	多職種によるチーム医療について学び、医療チームの一員としてまたは、医療の包括的な支援サービス提供の場において他職種と連携できる歯科衛生士となるための知識、技術および態度を習得する。	3前	30	○		○	△	○		○	○	
60	○	○		総合歯科医学セミナー	歯科臨床医学を各分野ごとに分けて学習する。国家試験に向け臨床における知識の横断的なつながりを理解し、知識の定着を目指す。	3後	30	2	○			○		○		
合計					61 科目				93 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修業年限内に履修すべき全科目の単位を認定し、欠席時間数が出席すべき時間数の５分の１以上欠席がない者	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	所定の授業科目を受講し、その科目評価で合格した者には単位認定す	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式4）

令和7年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
穴吹医療大学校	平成19年3月29日	池田　耕士	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-22-23 （電話）　087-823-5700
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹　忠嗣	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-22-23 （電話）　087-823-5700

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
商業実務	商業実務専門課程	医療事務・ドクター秘書学科	平成25(2013)年度	－	平成26(2014)年度

学科の目的	医療と福祉の全ての施設で働けるように「医科」「歯科」「調剤」「介護」「ドクター秘書」の5つの事務をこなせる人材を養成する。そのために、日本の保険制度の全体像と各種保険制度の知識から診療報酬請求事務知識とパソコン技能、さらには患者や入所者との接遇などの現場対応力を身につける。入職後も校訓「日々是前進」の精神で変化する社会に対応して自ら学び続ける人材を養成する。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	医科メディカルクラーク、歯科メディカルクラーク、調剤事務管理士、介護事務管理士、ドクターズクラーク、診療報酬請求事務能力認定試験等の検定の合格を目指したカリキュラムをもとに就職した際の即戦力となれるよう演習を多く取り入れている。そのため就職先は病院、クリニック、調剤薬局、歯科医院と多岐に渡り、医療機関の事務として働くことができる。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,710 単位時間	820 単位時間	780 単位時間	110 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			83 単位	54 単位	26 単位	3 単位	0 単位	0 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
60 人	15 人	0 人	0 %	7 %

就職等の状況

■卒業者数（C）	： 8	人
■就職希望者数（D）	： 8	人
■就職者数（E）	： 8	人
■地元就職者数（F）	8	人
■就職率（E/D）	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	100	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和6年度卒業生）

病院、クリニック、調剤薬局、一般企業

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://web.anabuki-college.net/department/medical/?gad_source=1&gad_campaignid=20881367233&gbraid=0AAAAABW6S4CX5jIBtJ9MEcQJVITQEG-PM&gclid=CjwKCAjwq9rFBhAIEiwAGVAZP3X2UqWf0kK_LebNwaPiWJCXjzCAY7PPeob4Zkz43V4qK7svOT8M0RoCaRUQAvD_BwE

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	1,710 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	110 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	30 単位時間
うち必修授業時数	1,710 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	110 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	30 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総単位数	83 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	3 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	1 単位
うち必修単位数	4 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	3 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	1 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		2 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

医療と福祉のすべての施設で働けるように「医科」「歯科」「調剤」「介護」「ドクター秘書」の5つの事務職に対応できる人材を養成するのが学科の特色である。そのために5つの事務職に求められるカリキュラムを編成する。さらに医療・介護現場で求められる患者や入所者への接遇等の現場対応力を身につけるためのカリキュラム編成をする。それらを学んだ後に学生の就職希望に応じた施設で実習を行う。実習の体験を通して学生は学内における自らの学びを確認し評価するとともに、実習で得た課題を実習後の学びに繋げていく、また、現場で働く医療事務職の姿を通して職業人として自らの将来像を具体化させるとともに、変化する社会に対応して自ら学び続ける姿勢を養う職業教育の機会とする。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的として「教育課程編成委員会」を設置し、医療業界団体や病院等からの意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成、それを校長が決定する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年11月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
森　仁志	香川県保険医協会　副理事長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	①
土田　佳代	独立行政法人　国立病院機構　四国こどもとおとなの医療センター	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
横田　昇	株式会社アインファーマシーズ　人事本部　担当部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
豊田　幸政	医療法人　雙和会　クワヤ病院　事務長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
冨山　清江	香川県看護協会 会長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	①
丹羽　美裕紀	香川県立中央病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
南原　愛子	社会医療法人財団 大樹会 総合病院　回生病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③
横山　千晶	医療法人　雙和会　クワヤ病院　看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（9月、1月）

（開催日時（実績））

第1回　令和7年9月9日　13:30～

第2回　令和8年1月20日　13:30～

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育内容に関する意見交換、実施カリキュラムに対する提案。患者対応やコミュニケーショントレーニングを授業で取り入れているが、さまざまな状況下での対応や患者だけでなく、職員間のコミュニケーションがスムーズにいけば仕事に対するモチベーションもあがるので、年齢差のある人とのコミュニケーション力の向上の提案があった。苦手な学生も多いので、学内だけではなく、学外の人との接触を多くするためボランティアへの参加の機会を増やしたり、授業内容の変更等実施している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療と福祉のすべての施設で働けるように「医科」「歯科」「調剤」「介護」「ドクター秘書」の5つの事務職に対応できる人材を養成するのが学科の特色である。そのために、病院・医院・歯科医院・調剤薬局・福祉施設等での実習体制を整備する。実習前には学生が安心して主体的に実習に臨めるように、学校は実習先との打ち合わせの機会を持ち、教員と現場の実習指導者との間で実習目的や実習内容等を確認し共有する。実習においては患者や入所者相手の受付業務や診療報酬請求事務等の会計業務などの医事業務等を中心に学生は体験する。実習中には実習の効果を高めるために、教員が実習先を巡回し現場の実習指導者と実習状況を確認し必要に応じてその後の実習内容を再検討し場合によっては一部変更する。さらに実習後には実習の振り返りを実施し学生は自らの実習を評価し実習経験から見えてきた課題とその解決に向けた取り組みをレポートに整理し、報告会で情報共有を行い、実習後の学びに繋げていく。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生にとって効果的な実習となるよう、実習の目的や内容を実習担当者と事前に打ち合わせを行い、学生個々が成長できる学習となるよう共通理解を図る。実習期間中は実習担当者に学生が実習記録を毎日提出し、学生の実習状況の把握、学生への助言・指導による学習支援を行う。また担当教員も実習巡回を行い、状況把握や実習担当者と意見交換を行う。実習終了時には、実習担当者が成績評価を行う。実習終了後の学内での実習報告会にも実習担当者が参加している。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
医療機関実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	1年間の学内での診療報酬制度の知識や接遇の学びをもとに、医療機関における実際の業務の流れを理解する。	株式会社アインファーマシーズ、香川県済生会病院、三宅リハビリテーション病院、宇多津病院、回生病院
医療機関実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	医療機関の窓口での患者対応や受付、会計業務、さらに医事会計システムや他職種との連携業務を行う。	株式会社アインファーマシーズ、高松市立みんなの病院、あきやまクリニック、坂出市立病院、クワヤ病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教職員研修規程に従い、教員の業務経験や能力に応じて、新たに採用した教職員に対して「新任者研修」、管理職教職員に対して「管理職研修」、専攻分野における実務に関する「養成研修」を計画的に実施し、教員指導者の資質向上をはかり、医療事務員教育の充実発展に寄与する。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　医療秘書教育全国協議会　オンライン教員研修会　　連携企業等：医療秘書教育全国協議会

期間：　2024年8月21日～9月13日　　対象：医療事務教育教員等

内容　診療報酬改定と医療機関の動向等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　やるきのない子どもと一緒に前を向く方法　　連携企業等：一般社団法人　SKYあーと

期間：　2024年4月22日　　対象：専門学校教員

内容　子どもの居場所での取り組みを通して学生の自主性を伸ばす方法の検討

研修名：　非認知能力向上研修　　連携企業等：岡山大学　中山　芳一准教授

期間：　2024年7月16日　　対象：専門学校教員教員

内容　非認知能力向上のための学生指導の仕方等

研修名：　学生と教師で理想の授業をつくりあげる秘訣　　連携企業等：株式会社WISHパートナーズ

期間：　2025年2月19日　　対象：専門学校教員

内容　クレドを活用して理想の授業を実現するための方法検討

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　医療秘書教育全国協議会　オンライン教員研修会　　連携企業等：医療秘書教育全国協議会
期間：　2025年8月25日～9月19日　　対象：医療事務教育教員等
内容　医療DX時代の医療秘書教育、高齢社会と医療秘書等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　非認知能力向上研修　　連携企業等：All HEROs合同会社
期間：　2025年5月～12月　　対象：専門学校教員
内容　非認知能力向上のために指導方法等

研修名：　教育の質向上「学習評価セミナー」　　連携企業等：福岡大学　植木一希教授
期間：　2025年7月～9月　　対象：専門学校教員
内容　専門学校教育において必要な学習評価に関する知識や実施方法を身につける

研修名：　キャリア・サポーター養成講座　　連携企業等：一般社団法人職業教育・キャリア財団
期間：　2025年8月25日～27日　　対象：専門学校教員
内容　学生のキャリア支援をサポートするための教員研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
③結果として、職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画を立案し、PDCAサイクルを回し続ける

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念、目的、育成人材像が定められているか、等
（2）学校運営	脅威記念に沿った運営方針が作成されているか、等
（3）教育活動	教育理念等の沿った教育課程の明文化、実施ができているか、等
（4）学修成果	資格取得向上、就職率向上が図られているか、等
（5）学生支援	退学率の低減、就職等進路支援の充実は図られているか、等
（6）教育環境	設備、教育環境は整っているか、防災・安全管理の体制は十分か、等
（7）学生の受入れ募集	学生募集は積極的・効果的に実施されているか。納付金の取り扱い
（8）財務	財務基盤は安定しているか。財務情報の公開は適切か、等
（9）法令等の遵守	法令遵守と適切な運営がなされているか。自己評価を実施し公開して
（10）社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用し社会貢献・地域貢献できているか、
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
学校関係者評価委員からのコメントや意見をもとに、各評価項目の改善に取り組んでいる。
卒業生の就労状況の把握が必要ではないかとの指摘があり、卒業生対象のアンケートを実施しました。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
森　仁志	香川県保険医協会　副理事長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
土田　佳代	独立行政法人　国立病院機構　四国こどもとおとなの医療センター	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
横田　昇	株式会社アインファーマシーズ　人事本部　担当部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
豊田　幸政	医療法人　雙和会　クワヤ病院　事務長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
冨山　清江	香川県看護協会 会長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
丹羽　美裕紀	香川県立中央病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
南原　愛子	社会医療法人財団 大樹会 総合病院　回生病院　副院長兼看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
横山　千晶	医療法人　雙和会　クワヤ病院　看護部長	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	企業等委員
森川　崇	元香川県立高等学校	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	元高校校長
神前　知弘	香川県立三本松高等学校	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	高校校長
植松　陽司	香川県立高松北高等学校	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	高校校長
金川　真也	藤井学園寒川高等学校	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	高校校長
矢代　健介	穴吹医療大学校保護者会	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	保護者会
久利　紀子	学校法人穴吹学園　卒業生	令和7年9月1日～令和8年8月31日（1年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　https://web.anabuki-college.net/download/guide/medical/anabuki_amk-4-r3.pdf
公表時期:　2025年11月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
・教育に関わる情報について、原則、公開する。
・定期的に更新し、最新の情報を提供すうよう努める。
・情報の提供に際してはインターネットでの提供を基本とする。
・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する。
・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画、等
（2）各学科等の教育	定員数、入学。卒業者数、カリキュラム、資格取得の状況、等
（3）教職員	教職員の概要、等
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、職業支援等への取組状況、等
（5）様々な教育活動・教育環境	学校教育への取組状況、職業支援等への取組状況、等
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況、等
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援（奨学金、授業料免除等の案内）、等
（8）学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支決算書、等
（9）学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、等
（10）国際連携の状況	
（11）その他	・学則

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　https://web.anabuki-college.net/download/guide/medical/anabuki_amk-4-r3.pdf
公表時期:　2025年11月1日

授業科目等の概要

	#REF!															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医療事務	医療保険制度・診療報酬算定・公費負担制度を理解し、医科点数表をもとに診療録から診療報酬明細書の作成を学ぶ。	1通	280	18	○			○		○	○	
2	○			メディカルマナーⅠ	医療機関職員、特に受付事務員としての接遇マナーの重要性を理解し、基本知識・技能を学ぶ。	1前	30	2	○	△		○		○		
3	○			歯科事務Ⅰ	歯科診療の基礎となる口腔の知識も合わせて学び、歯科の診療報酬明細書（レセプト）が作れるだけでなく、幅広い歯科の知識を習得する。	1後	60	4	○			○		○		
4	○			簿記	簿記を学習することにより社会に出てから役立つ計数感覚を身につけ、基礎的な簿記原理・記帳・決算などに関する初歩的な経理実務を理解し身につける。	1通	90	6	○			○			○	
5	○			コミュニケーショントレーニング	コミュニケーションの大切さを学び、ビジネスシーンにも通用するプレゼンテーション技法の基礎を身につける。また問題に対して自他が自由に議論し、考察することでより効果的なコミュニケーションを学ぶ。	1通	60	2		○		○		○		
6	○			医療関連法規	医療保険制度、診療報酬算定、公費負担制度など法の概念と制度の仕組みを理解し、医療保険請求事務業務の意味を知る。	1前	30	2	○			○		○		
7	○			人体構造・機能論	人体の基本的仕組みを系統的に理解すること（解剖学・組織学）と、その動き（生理学）を学び、生命の「いとなみ」の基本を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
8	○			調剤事務Ⅰ	薬剤に関する基礎知識と、各疾患別の病気の原因・治療法・投薬に際する注意を学ぶ。また、調剤薬局保険請求の知識や処方箋をもとにレセプトの書き方を学ぶ。	1通	60	4	○			○		○		
9	○			メディカルマナーⅡ	基本的な接遇を踏まえ、窓口対応や電話対応ができるようローププレイイングも交えながら学ぶ。	1後	30	1	△	○		○		○		
10	○			医療秘書	医療秘書として必要な秘書的技能、医学関連知識、診療報酬算定の知識を身につける。	1後	30	2	○			○			○	
11	○			医師事務作業補助Ⅰ	実務に対応できる医師事務作業補助業務に従事する者の有する知識および技能を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		

12	○			コンピュータ演習Ⅰ	Wordソフトを使った一般的な文書作成の基礎と文書表現の方法を身につける。	1通	60	2		○		○			○	
13	○			社会人基礎講座Ⅰ	就職活動の面接に対応できるような自己分析や業界研究を行い、また一般教養の基礎知識やマナーを身に着けることで社会人としての役割や働く意義を学ぶ。	1後	30	1	△	○		○		○		
14	○			医療機関実習Ⅰ	1年間の学内での診療報酬制度の知識や接遇の学びをもとに、医療機関における実際の業務の流れを理解する。	1後	30	1			○		○		○	○
15	○			医師事務作業補助Ⅱ	１年次に学習した、医師事務作業補助者として必要な基礎的知識を土台として、院内文書院外文書の種類や文書作成のスキルを身につける。	2前	30	2	○			○		○		
16	○			介護事務	介護保険制度や請求事務の知識をもとに介護保険事務検定に合格できる技能を身につける。	2前	60	4	○			○		○		
17	○			歯科事務Ⅱ	1年次に学んだ歯科保険請求事務をもとに自分でレセプト作成ができるようになり、歯科医療事務管理士検定に合格できる技能を身に着ける	2前	30	2	○			○			○	
18	○			調剤事務Ⅱ	調剤事務Ⅰでの調剤薬局保険請求事務をもとにオンライン請求事務に対応できるように教育用調剤請求事務ソフトを使用して標準的な操作方法を習得する。また薬剤知識についても学ぶ。	2前	30	2	○	△		○			○	
19	○			メディカルマナーⅢ	医療機関実習を踏まえ、より現場に即した対応ができるように受付等のロールプレイングを中心に学ぶ。	2前	30	1	△	○		○		○		
20	○			医療コンピュータ演習Ⅰ	基本的な医療保険請求事務と手書きレセプト演習の知識をもとに医療事務コンピュータでの操作技術を学び、レセプトコンピュータを使いこなせるようにする。	2前	30	1		○		○			○	
合計					37　科目			83 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修業年限内に履修すべき全科目の谷を認定し、欠席時間数が出席すべ	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	所定の授業科目を受講し、その科目評価で合格した者には単位認定す	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。